第45回大阪市ヘイトスピーチ審査会 議事要旨

- 1 日時 平成31年4月22日(月)午前9時30分~午後0時10分
- 2 場所 市役所本庁舎 屋上 (P1) 階会議室
- 3 出席者
- (1) 大阪市ヘイトスピーチ審査会委員 坂元会長、松本委員、角松委員、濱田委員、矢倉委員
- (2)関係人等

継続案件(1件)に係る表現活動者

(3) 大阪市職員

馬場市民局長、田丸市民局理事、山本市民局ダイバーシティ推進室長、森市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長、中島市民局ダイバーシティ推進室人権企画課長代理、髙橋市民局ダイバーシティ推進室人権企画課担当係長

4 議題

- (1) 口頭意見聴取の実施
- (2) 継続案件の調査審議
- (3) 第44回会議要旨の確認
- 5 議事

非公開で行った。

議題(1)口頭意見聴取の実施

○継続案件(1件)について、表現活動者に対して口頭意見聴取の機会を付与したところ、表現活動者から意見陳述者による録音を禁止した注意事項には従えず、言論・出版の自由の観点から、録音を認めるようにとの申し出があった。それに対して、審査会の調査審議手続きを非公開としている条例の趣旨に基づき、同録音は認められない旨を伝えたところ、表現活動者は口頭による意見を述べずに退庁した。

議題(2)に進む前に、事務局から、案件番号「平28-19」のヘイトスピーチ該当性等に係る諮問については、条例第5条の規定の適用等の有無に関し、第44回審査会の調査審議で会長に一任された答申内容の細部を検討・作成の上、平成31年3月20日付けで、審査会から市長あて、答申を行った旨の経過説明があった。

議題(2)継続案件の調査審議

- ○継続案件のうち2件について、調査審議を行った。
- ○2件ともに次回以降引き続き審議することとした。

議題(3)第44回会議要旨の確認

○第44回の会議要旨を確定した。